

三社士 23-41号
令和5年 5月30日

各市町高齢者虐待防止担当課長 様
各地域包括支援センター長 様

一般社団法人 三重県社会福祉士会
会長 嶋垣 智之

令和5年度地域権利擁護支援研修（市町・包括管理職及び担当職員研修）の
開催について（通知）

平素は、当会の高齢者福祉事業の推進にご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、標記研修会について、昨年度に引き続き三重県からの委託事業として、
地域権利擁護支援における市町・包括管理職及び担当者を対象とした研修を開催
します。高齢者虐待に関する法的知識及び実際の対応や支援方法に関し、市町の
立場で必要とされる責務や役割等について研修を行う予定です。

つきましては、研修に参加をご希望の方は以下の Google フォームにアクセス
し、必要事項の入力をお願いします。

なお、高齢者虐待防止に係る業務については、担当者のみでの対応ではなく、所
属としての対応が必要となっています。今回の研修につきましては、管理職及び
担当者の方、各々出席いただきますようお願いいたします。（特に管理者の方につき
ましては、積極的なご参加をお願いします。）

記

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 日 時 | 令和5年 7月14日（金） 13時30分～16時20分 |
| 2 | 会 場 | 三重県社会福祉会館 3階講堂
津市桜橋2丁目131
※駐車スペースは限られておりますのでご注意ください。
空きが無い場合は近隣の有料駐車場にお停め下さい。 |
| 3 | 主 催 | 三重県（受託：三重県社会福祉士会） |
| 4 | 研修内容 | 裏面参照 |
| 5 | 対 象 | 高齢者虐待防止に携わる市町管理職員及び担当職員及び
地域包括支援センター職員（定員100名） |
| 6 | 申込方法 | 次の Google フォームより必要事項をご入力ください。参加申込
https://forms.gle/GkjhB1rrqScF3AQF9 QRコード |
| 7 | 申込期限 | 令和5年 6月16日（金）まで |
| 8 | 問合せ先 | 一般社団法人 三重県社会福祉士会 事務局
電話番号 : 059-253-6009
FAX番号 : 059-228-6008
E-mail : mie-csw@mie-csw.org |
| 9 | その他 | 受講者が確定した後、6月23日頃には案内させていただきます。 |



【研修内容】

令和5年 7月14日（金） 【三重県社会福祉会館 3階講堂】

13:00～13:30	受付
13:30～13:35	開会挨拶
13:35～14:35	講義Ⅰ『高齢者虐待防止法の解説』 三重県高齢者・障がい者虐待防止チーム委員 三重弁護士会 弁護士 米田 義弘氏
14:35～14:45	休憩
14:45～16:05	講義Ⅱ『事例をもとに高齢者虐待を考える』 三重県高齢者・障がい者虐待防止チーム委員 一般社団法人 三重県社会福祉士会 社会福祉士 市川 光智氏
16:05～16:20	質疑応答

<研修当日ご準備ください>

- ①「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について」
（令和5年3月改訂 厚生労働省 老健局）
（参考） https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000200478_00002.html
- ②「市町村・地域包括支援センター・都道府県のための養護者による高齢者虐待対応の手引き」
（平成23年3月 社団法人日本社会福祉士会）
（参考） <https://www.jacsw.or.jp/citizens/josei/documents/2010/tebiki.pdf>

※①②とも市町及び地域包括支援センターには配布されているものです。